

医療法人 祥風会 BCP行動計画

区分	番号	担当部門・班等	業務名	業務内容	行動計画						
					発生直後						
					直後	30分	1時間	2時間	3時間	6時間	12時間
情報	1	ロジスティクス部門	情報収集体制の構築	発生後直ちに、院内被災状況、職員の安否確認、診療情報に係る情報の収集及び外部報告先の確認報告		1時間以内					
	2	各クリニック	患者情報確認 1次アセスメント	地震の場合、揺れが収まるまでは、自分自身の「身の安全」を確保した上で、患者状況を確認し、災害対策本部に報告する。		30分以内					
	3	各クリニック	建物被災状況の確認 1次アセスメント	建物被害の状況、電気、水道、及びガスの供給、設備の破損状況		30分以内					
	4	各クリニック	職員安否確認の状況の確認 1次アセスメント	地震の場合、揺れが収まるまでは自分自身の「身の安全」を確保した上で、院内で勤務している職員に被害が出ていないかどうかの確認を行う		30分以内					
	5	各クリニック	診療提供能力の確認 2次アセスメント	施設、居宅の安否確認後、医薬品及び資機材の状況並びに、レントゲン、電子カルテの状況についての確認を行い、移動の可否について判断する。		30分以降					
	6	災害対策本部	外部通信手段の確認	一般電話や携帯電話が不通となる事に備え、災害時優先電話、衛星携帯電話及び防災無線の動作確認を実施し、非常時における通信手段を確保する。		30分以内					
	7	災害行動隊員	EMISへの入力	発生後、直後情報として、倒壊状況、ライフライン・サプライ状況患者受診受け入れ状況、患者受診状況、職員状況等の緊急時入力について、入力できる項目から随時入力する。(1次アセスメント、(緊急時入力30分以内)		30分以内	○	以降、随時更新			
	8	災害対策本部	外部への連絡 ・情報提供	院内被災状況、院内患者状況、診療提供能力等に情報を自治体他関係機関に連絡、情報を提供する。							
体制	1	災害対策本部	災害対策本部の設置	災害時において、敏速に判断を行い、意志命令を伝達するため、対策本部を設置し、災害対策医療活動を統括する。		1時間以内					
	2	災害対策本部	院内における体制構築	災害対応マニュアルに定められた緊急時の院内体制を構築し、役割分担の指示を行う。		2時間以内					
	3	災害対策本部	職員への参集指示	大量に来院又は搬送される傷病者を処置するため、携帯電話等活用した安否確認システムにより、対応可能な職員を迅速かつ大量に確保する。			1時間以降				
	4	災害対策本部	通常診療から災害診療の切り替え	患者情報、職員参集状況、医療資機材等の状況から、通常医療を縮小し、災害医療体制への切替を行う(1次方針の決定)			1時間以降				
	5	外来診療班 訪問往診診療班	避難路経路、搬送路の確保	院内の被災状況等及びトリアージ実施場所や搬送スペースの設置等院内の状況を踏まえ、外来患者のを安全に避難させるため避難路及び搬送経路を確保する。(2次方針決定後)			1時間以降				
	6	災害対策本部	院内体制整備の指示	院内的人的資源を効果的に配置し、参集してくる職員への役割分担を行うなど、活動基盤の整備を行う。(2次方針決定)				2時間以降			
	7	災害対策本部	関係医療機関との連携	他の病院の状況等周辺被災状況を把握するとともに、患者受け入れ体制、一般外来の状況等当院の状況を報告し行政との連携をかくほす(2次方針決定後)			1時間以内第1報、3日間適宜更新				
	8	災害対策本部	医療チーム	災害時の対応が長期間に及ぶ場合には、スタッフの活動には体力的な限界があるので、これをカバーするために支援を行う事の出来る応援者の協力を積極的に仰ぐ。			2時間以降(ボランティアの派遣要請・受入準備は2日間以降)				

医療法人 祥風会 BCP行動計画

区分	番号	担当部門・班等	業務名	業務内容	行動計画							
					発生直後							
					直後	30分	1時間	2時間	3時間	6時間		
診察	1	診療指導部門	在宅患者（赤）バイタルサイン安定化のための治療	治療中の患者（赤）のバイタルサインの安定化を図る。	1次アセスメント又は2次アセスメント							
	2	診療指導部門	病状を変化させないための治療2次方針（赤）	診療・治療を中止した場合に症状が悪化する恐れのある患者について・在宅患者者一覧より優先順位を決めて治療方針を定める。・慢性疾患患者の病状を悪化させないための治療を継続する。						○	3時間～	
	3	全部門	医療の質（内容）の変化（2次アセスメント）	優先順位だけでなく、診察・治療を行う内容についても制限を行い、できるかぎり多くの患者が受診できるようにする（現行行っている治療について中止できるものは中止し、災害体制へと変更する。）			○	3時間～				
	4	診療指導部門	トリアージの実施	トリアージを円滑に実施する。				○	発生後、2時間以内に開始			
	5	外来治療班	最優先治療群（赤）及び待機的治療群（黄）の診療（外来）	最優先治療群（赤）及び待機的治療群（黄）について、診療を実施する。				○	（赤）2時間～（黄）3時間～			
	6	外来診察班	院内にて対応が可能な診療（緑）	緑タグに相当する患者の診察・処置を行うとともに、黄色・赤色区分に変更になった患者をエリアに移送					○	3時間～		
	7	災害対策本部 受付	来院（受入）患者の情報収集整理	トリアージに係る患者一覧を作成し、外部用掲示板への張り出しを行う		○	2時間後～					
医薬品・ライフル等の他付属業務	1	診療指揮部門	医療器材・医薬品等の調達	必要な医療器材・医薬品について、必要な供給を行う。			○	発生後、2時間～				
	2	ロジスティクス部門	院内・院内設備の点検	建物、院内設備等の点検を行い、必用に応じて応急対応を行うとともに、専門業者による対応も必要な場合は、依頼する。			○	1時間～				
	3	ロジスティクス部門	バックアップの供給	ライフラインが途絶した場合、非常用電源による電力供給など代替え手段による供給を行う		○	1時間					
	4	ロジスティクス部門	被災状況下でのエネルギー管理	非常用電源による電力供給等限られた電力を適切に利用するため、院内管理課等において電力の管理を行う。		○	1時間～					
	5	ロジスティクス部門	サプライルートの確保	食品等の備蓄状況を確認し必要であれば納入業者へ連絡し、調達するとともに、建物、機器等の被害状況に併せて必要物品等の調達を行う。						○	6時間～	
	6	ロジスティクス部門	院内における帰宅困難者の対応	交通機関の運行停止により帰宅手段が閉ざされた患者、職員等について、院内に待機させる。					○	6時間～		
	7	ロジスティクス部門	院内セキュリティの確保	院内が混乱した状態であっても、院内への出入りや貴重品の持ち出しを防止するための警戒を行う。					○	6時間以内に確保		